

当院が届出している施設基準・各保険診療料・加算 及び指定医療機関等

施設基準：

小児科外来診療料 小児かかりつけ診療料 夜間・早朝等加算

時間外対応加算 2 外来感染対策向上加算

小児抗菌薬適正使用加算 一般名処方加算

医療 DX 推進体制整備加算

各保険診療料：

特定疾患療養管理料 小児特定疾患カウンセリング料

てんかん指導料 小児科療養指導料 特定疾患処方管理料

各指定医療機関：

指定自立支援医療機関

指定小児慢性特定疾患医療機関

指定難病の患者に対する医療等の医療機関

生活保護法指定医療機関

一般名処方について

当院では医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、後発医薬品のあるお薬に関しては一般名（有効成分の名称）で処方しております。

外来感染対策の向上について

当院では感染対策について以下のような取り組みを行っております。

- ・当院は岐阜県と「医療協定措置」を締結しております。発熱やその他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナ感染症等）の診療に対応致します。
- ・院内感染対策に関する知識の向上を図るため、年2回の研修会を実施致します。
- ・感染防止対策として発熱症状等の感染性の疑われる患者様を空間的に分離し、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応致します。
- ・抗菌薬について、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に抗菌薬の適正使用に努めています。
- ・感染防止策に関して各務原市医師会との感染対策連携を構築し、定期的な必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。

明細書の発行について

明細書の発行について当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

医療 DX 推進について

医療 DX とは、保険・医療・介護等の様々な場面でデジタル技術を積極活用し、社会や生活の形を変えていくことを指します。当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

オンライン資格確認・電子処方箋の導入をすることによって、他の病院の薬剤情報や特定健診情報が確認できるようになります。近いうちに国が提供する予定の電子カルテ情報共有サービスにより他の病院の診療情報も確認できるようになっていく予定です。

当院では医療 DX を推進することによって質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、その情報を活用して診療を行ってまいります。

小児かかりつけ診療料 1 について

当院に継続して受診され、当院を「かかりつけ医」として登録していただいた未就学のお子様に対して、病気の診察だけではなく、慢性疾患の管理・発達の相談・予防接種の接種状況の確認及び助言などを行っています。当院をかかりつけ医とされた方には、電話による緊急の相談に対応しています。

新しいインフルエンザ機器 nodoca について

当院では新しいインフルエンザ診断機器の nodoca を導入しております。nodoca は日本初の AI 搭載の新医療機器で、50 万枚以上の咽頭画像データベースを元に学習されて構築された AI を搭載したカメラです。体温や自覚症状及び専用のカメラで喉の奥を撮影した画像を AI が解析することでインフルエンザの有無の判定の参考とすることができます。

厚生労働省が定める「新医療機器」の承認を、日本で初めて取得した AI 搭載医療機器です。現在のところ 6 歳以上が適応となっております。のどの奥をしっかりと撮影することが必要なため嘔吐反射が強い方などは向いていない可能性があります。また検査のタイミングによっては抗原検査のほうがより精度が高い場合もあり、nodoca による検査を行うか抗原検査を行うかに関しては医師の判断とさせていただきます。

生年月日、自覚症状、咽頭の画像について匿名化した形で第三者（nodoca の AI を開発した会社）に送る必要があるため、個人情報保護法により下記について公表する必要があります。

匿名加工情報の作成と提供に関する公表

当院は、医療の質向上、学術研究及び、公衆衛生の向上に役立てる取り組みの一環として、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、匿名加工情報（個人情報保護法が定める適正な措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものをいいます。）を作成し、第三者への提供を行っています。

「当院が作成した匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目」及び「第三者提供をする匿名加工情報に関する事項」は以下のとおりです。

1 当院が作成した匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- 性別、年齢
- 医用画像
- 問診情報、臨床所見、検査結果（医療機器処理上の内部データを含みます。）その他クラウド上に記載された所見・診断結果等

*氏名、住所、電話番号、保険者番号などの個人情報は一切含みません。

2 第三者提供をする匿名加工情報に関する事項

（1）第三者に提供する匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- 性別、年齢
- 医用画像
- 問診情報、臨床所見、検査結果（医療機器処理上の内部データを含みます。）その他クラウド上に記載された所見・診断結果等

*氏名、住所、電話番号、保険者番号などの個人情報は一切含みません。

（2）匿名加工情報の提供方法

- 認証、認可等の機能を有し、通信経路が暗号化されているファイルストレージにより送付します